

## 平成20年度 地方公営企業会計決算の概要

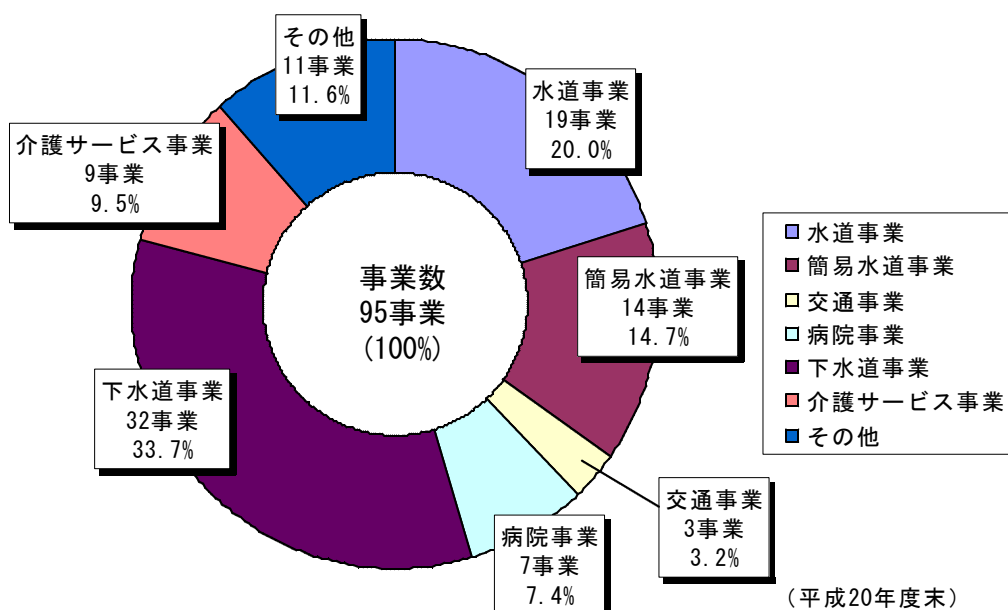
### 1. 事業数

事業数は、平成20年度末現在、95事業で、前年度末より1事業減少している。  
 このうち、地方公営企業法の適用を受け企業会計方式等を用いる法適用企業は34事業で、同法の適用を受けない法非適用企業は61事業となっている。  
 また、事業数を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、簡易水道事業、介護サービス事業、病院事業の順となっている。

#### 【補足説明】

- ・減少した1事業は、法非適用企業である徳島市の介護サービス事業（民間譲渡）である。

■地方公営企業の事業数の状況



■地方公営企業の事業数の推移

事業	年度					
	平成16年度	17年度	18年度	19年度 (A)	20年度 (B)	対前年度比較 (B)-(A)
水道事業	25	19	19	19	19	0
簡易水道事業	24	14	14	14	14	0
交通事業	3	3	3	3	3	0
病院事業	8	7	7	7	7	0
下水道事業	38	32	32	32	32	0
介護サービス事業	17	10	10	10	9	▲1
その他	15	15	13	11	11	0
合計	130	100	98	96	95	▲1

(注) 各年度の事業数は、年度末の数値であり、建設中の事業を含む。

## 2. 職員数

職員数（臨時・非常勤職員を含む常時雇用職員数）は、平成20年度末現在1,698人で、前年度末に比べて60人、3.4%の減少となっている。

職員数を事業別にみると、病院事業が最も多く、次いで水道事業、介護サービス事業、下水道事業、交通事業の順となっている。

なお、「新たな地方行革指針」に基づく「集中改革プラン」策定後の状況として、平成17年度末との比較では250人、12.8%の減少となっている。

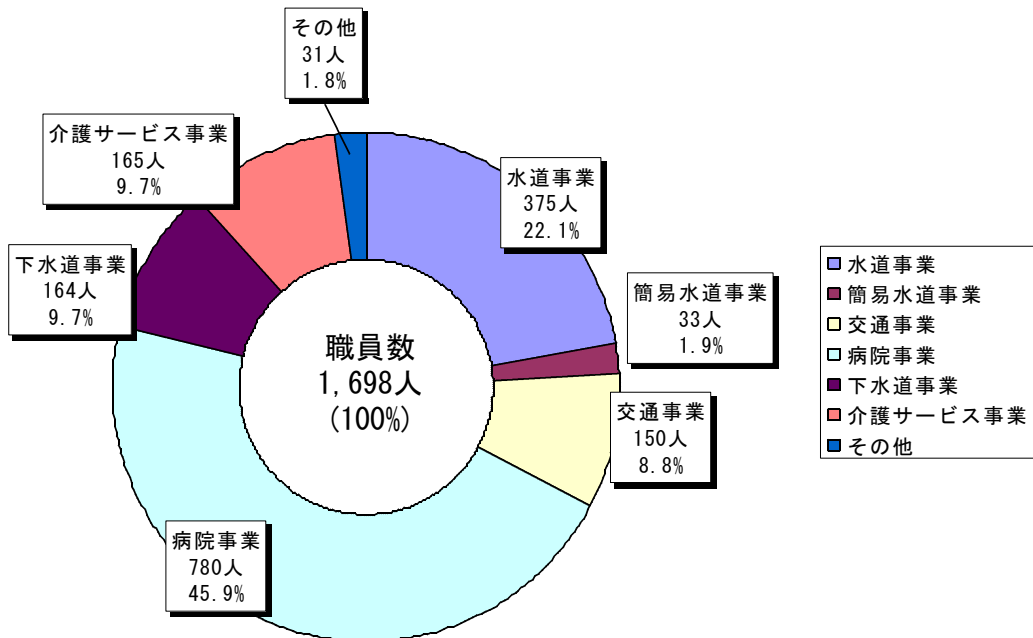
### 【参考】

・「集中改革プラン（平成17～22年）」における定員管理の数値目標（本縣市町村全体）

平成17年4月1日 総職員数 10,936人

平成22年4月1日 総職員数（目標） 9,912人 【1,024人 9.4%減】

### ■地方公営企業の職員数の状況



### ■地方公営企業の職員数の推移

(単位：人)

事業	平成16年度	17年度	18年度	19年度 (A)	20年度 (B)	対前年度比較 (B)-(A)
水道事業	392	384	365	374	375	1
簡易水道事業	39	38	41	36	33	▲3
交通事業	184	180	173	164	150	▲14
病院事業	943	899	764	780	780	0
下水道事業	178	183	178	164	164	0
介護サービス事業	214	208	211	205	165	▲40
その他	58	56	42	35	31	▲4
合計	2,008	1,948	1,774	1,758	1,698	▲60

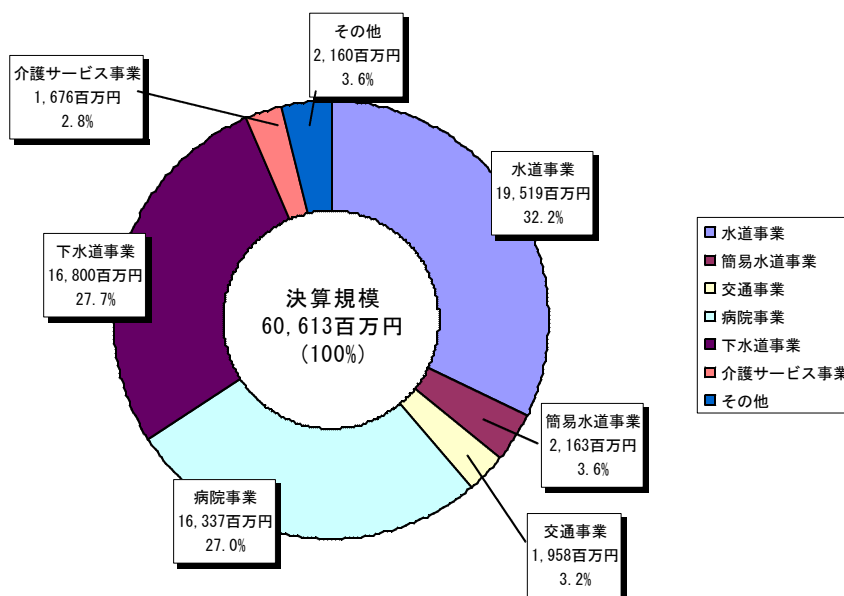
### 3. 決算規模

決算規模（歳出総額）は、60,613百万円で、病院事業のうち徳島市の市民病院新築工事（第1期工事）完了に伴う建設改良費の減少により資本的支出が減少し、前年度に比べて6,261百万円、9.4%減少している。

また、決算規模を事業別にみると、水道事業が最も多く、次いで下水道事業、病院事業の順となっており、当該3事業で全体の86.9%を占めている。

- ・ 法適用企業 38,668百万円（対前年度 5,001百万円 11.5%減）
- ・ 法非適用企業 21,945百万円（対前年度 1,260百万円 5.4%減）

#### ■ 地方公営企業の決算規模の状況



#### ■ 地方公営企業の決算規模の推移

(単位：百万円、%)

区分 事業	決 算 規 模						対前年度増減率			
	平成 16年度	17年度	18年度	19年度 (A)	20年度 (B)	対前年度比較 (B)-(A)	平成 17年度	18年度	19年度	20年度
水道事業	16,562	16,561	16,159	18,024	19,519	1,495	0.0	▲ 2.4	11.5	8.3
簡易水道事業	2,338	2,799	2,411	2,123	2,163	40	19.7	▲ 13.9	▲ 11.9	1.9
交通事業	2,357	2,169	2,150	2,174	1,958	▲ 216	▲ 8.0	▲ 0.9	1.1	▲ 9.9
病院事業	14,286	15,895	19,731	22,641	16,337	▲ 6,304	11.3	24.1	14.7	▲ 27.8
下水道事業	19,898	20,632	19,810	17,546	16,800	▲ 746	3.7	▲ 4.0	▲ 11.4	▲ 4.3
介護サービス事業	2,315	2,399	1,974	1,985	1,676	▲ 309	3.6	▲ 17.7	0.6	▲ 15.6
その他	3,164	3,575	2,423	2,381	2,160	▲ 221	13.0	▲ 32.2	▲ 1.7	▲ 9.3
合計	60,920	64,030	64,658	66,874	60,613	▲ 6,261	5.1	1.0	3.4	▲ 9.4

(注) 決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出

法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

#### 4. 経営状況

公営企業全体の総収支は、1,005百万円の赤字となっており、主な要因としては、病院事業における多額の純損失の発生によるものであり、前年度の478百万円の黒字から赤字に転じている。

事業数では、事業を開始している86事業のうち、黒字は75事業と全体の87.2%（黒字額 2,266百万円）であり、赤字は11事業（赤字額 3,271百万円）となっている。

また、事業別にみると、黒字事業は水道事業、簡易水道事業、交通事業、下水道事業、介護サービス事業、工業用水道事業、宅地造成事業、駐車場事業の8事業であり、赤字事業は病院事業、と畜事業、観光施設事業、市場事業の4事業となっている。

- ・ 法適用企業 赤字額 1,355百万円（対前年度 1,529百万円 皆 増）
- ・ 法非適用企業 黒字額 350百万円（対前年度 46百万円 15.1%増）

#### 【補足説明】

赤字事業の状況（11事業：7団体）

- ・ 水道事業（2事業：三好市、東みよし町）
- ・ 簡易水道事業（1事業：牟岐町）
- ・ 病院事業（4事業：徳島市、三好市、那賀町、美波町）
- ・ 交通事業（1事業：鳴門市）
- ・ 市場事業（1事業：徳島市）
- ・ 観光施設事業（1事業：徳島市）
- ・ と畜事業（1事業：徳島市）

#### ■地方公営企業全体の経営状況

（単位：事業数、百万円）

区分	19年度(A)			20年度(B)			差引(B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数	24 (68.6%)	52 (98.1%)	76 (86.4%)	25 (73.5%)	50 (96.2%)	75 (87.2%)	1	▲2	▲1
黒字額	1,190	1,063	2,253	1,183	1,083	2,266	▲7	20	13
赤字事業数	11 (31.4%)	1 (1.9%)	12 (13.6%)	9 (26.5%)	2 (3.8%)	11 (12.8%)	▲2	1	▲1
赤字額	▲1,016	▲759	▲1,775	▲2,538	▲733	▲3,271	▲1,522	26	▲1,496
総事業数	35	53	88	34	52	86	▲1	▲1	▲2
収支	174	304	478	▲1,355	350	▲1,005	▲1,529	46	▲1,483

- (注) 1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。  
 2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純利益、法非適用企業にあつては実質収支による。  
 3. ( ) は、総事業数（建設中のものを除く）に対する割合。

#### ■地方公営企業全体の経営状況（事業別総収支額）

（単位：百万円）

事業	法適用			法非適用			合計		
	19年度 (A)	20年度 (B)	差引 (B)-(A)	19年度 (C)	20年度 (D)	差引 (D)-(C)	19年度 (E)	20年度 (F)	差引 (F)-(E)
水道事業	801	874	73			0	801	874	73
簡易水道事業			0	421	429	8	421	429	8
交通事業	20	91	71			0	20	91	71
病院事業	▲651	▲2,307	▲1,656			0	▲651	▲2,307	▲1,656
下水道事業			0	328	339	11	328	339	11
介護サービス事業			0	304	309	5	304	309	5
その他	4	▲13	▲17	▲749	▲727	22	▲745	▲740	5
合計	174	▲1,355	▲1,529	304	350	46	478	▲1,005	▲1,483

(注) 収支額は、法適用企業にあつては純利益、法非適用企業にあつては実質収支による。

## 【主な事業の経営状況等】

### (1) 水道事業の状況

純損益は、874百万円の黒字であるが、前年度に比べて黒字額が73百万円、9.1%増加している。これは、企業の経常的な採算性を表す指標である経常収支の黒字額が増加したことや不能欠損金に係る特別損失が減少したことによる。

経常収益は12,393百万円（対前年度 197百万円、1.6%減）、経常費用は11,497百万円（対前年度 244百万円、2.1%減）であり、差引の経常収支は896百万円の黒字（対前年度 47百万円、5.5%増）となっている。

経常収益減少の主な要因は、節水型社会への移行等による年間有収水量（供給量）の減少に伴う料金収入の減（11,635百万円：対前年度 141百万円、1.2%減）によるものであり、また、経常費用減少の主な要因は、地方債の繰上償還による支払利息の減少（1,656百万円：対前年度 143百万円、8.0%減）によるものである。

### (2) 交通事業の状況

純損益は、91百万円の黒字であるが、前年度に比べて黒字額が71百万円増加している。これは、徳島市、鳴門市において経常損失が減少（徳島市：56百万円減、鳴門市：45百万円減）したこと等によるものである。

経常収益は1,832百万円（対前年度 8百万円、0.4%減）、経常費用は1,862百万円（対前年度 108百万円、5.5%減）であり、差引の経常収支は30百万円の赤字（対前年度 100百万円、76.9%減）となっている。

経常費用減少の主な要因は、退職金等の減少による職員給与費の減少（1,182百万円：対前年度 155百万円、11.6%減）によるものである。

### (3) 病院事業の状況

純損益は、2,307百万円の赤字であり、前年度に比べて赤字額が1,656百万円、254.4%増加している。これは、徳島市民病院の経常損失が大幅に増加（1,708百万円増）したこと等によるものである。

経常収益は13,312百万円（対前年度 984百万円、8.0%増）、経常費用は15,648百万円（対前年度 2,754百万円、21.4%増）であり、差引の経常収支は2,336百万円の赤字（対前年度 1,770百万円、312.9%増）となっている。

経常収益増加の主な要因は、徳島市民病院の料金収入の増加（5,889百万円：対前年度 797百万円、15.7%増）によるものであり、また、経常費用増加の主な要因は、徳島市民病院の新築による減価償却費（1,138百万円：対前年度 990百万円増）や、資産減耗費（1,278百万円：対前年度 1,277百万円増）の増加によるものである。

(4) 下水道事業の状況

実質収支は、339百万円の黒字であるが、前年度に比べて黒字額が11百万円、3.4%増加している。

収益的収支では、1,659百万円の黒字であり、前年度に比べて黒字額が47百万円、2.8%減少しているが、これは、当該収支に係る営業費用の増加(1,936百万円:対前年度84百万円、4.5%増)によるものである。これは供用を開始している企業において維持修繕費が増加しているためである。

一方、資本的収支では、1,638百万円の赤字であり、前年度に比べて赤字が27百万円、1.6%減少しているが、これは、当該収支に係る一般会計からの繰入金の増加(2,164百万円:対前年度287百万円、15.3%増)によるものである。

(5) 観光施設事業の状況

純損益及び実質収支は、98百万円の赤字であり、前年度に比べて赤字額が3百万円、2.97%減少している。

当該事業における赤字事業は、徳島市の索道事業(眉山ロープウェイ)であり、平成18年度から利用料金制による指定管理者制度を導入し経営改善を図っているが、修繕費等の経費や減価償却費、支払利息により純損益が赤字の状態である。

(6) と畜場事業の状況

実質収支は、733百万円の赤字であるが、前年度に比べて赤字額が22百万円、2.9%減少している。当該事業における赤字事業は、徳島市の事業(赤字額734百万円)であり、地方公共団体財政健全化法の資金不足比率(458.0%)で、経営健全化基準(25.0%)以上に該当している。

■参考：経常収支等の状況

(単位:百万円)

区分 年度	19年度			20年度			差引(20年度-19年度)		
	経常収益 (総収益) (A)	経常費用 (総費用) (B)	経常収支 (収支差引) (A)-(B)	経常収益 (総収益) (C)	経常費用 (総費用) (D)	経常収支 (収支差引) (C)-(D)	経常収益 (総収益)	経常費用 (総費用)	経常収支 (収支差引)
水道事業	12,590	11,741	849	12,393	11,497	896	▲197	▲244	47
簡易水道事業	1,145	869	276	1,080	822	258	▲65	▲47	▲18
交通事業	1,840	1,970	▲130	1,832	1,862	▲30	▲8	▲108	100
病院事業	12,328	12,894	▲566	13,312	15,648	▲2,336	984	2,754	▲1,770
下水道事業	5,370	3,664	1,706	5,283	3,624	1,659	▲87	▲40	▲47
介護サービス事業	1,955	1,924	31	1,629	1,612	17	▲326	▲312	▲14
その他	1,374	1,246	128	1,159	1,118	41	▲215	▲128	▲87
合計	36,602	34,308	2,294	36,688	36,183	505	86	1,875	▲1,789

(注) 法適用企業にあっては経常収益・経常費用、法非適用企業にあっては総収益・総費用の数値である。

## 5. 料金収入

料金収入は、28,415百万円で、各事業とも減少傾向にあるが、病院事業の増加により、前年度に比べて298百万円、1.1%増加している。

また、料金収入を事業別にみると、水道事業が最も多く、次いで病院事業の順となっており、この2事業で全体の78.8%を占めている。

なお、総収益に占める料金収入比率では、駐車場事業の99.6%や水道事業の93.8%が高く、一方、下水道事業は33.4%と最も低くなっている。

- ・法適用企業 24,254百万円（対前年度 576百万円 2.4%増）
- ・法非適用企業 4,161百万円（対前年度 278百万円 6.3%減）

### 【補足説明】

- ・病院事業 10,762百万円（対前年度 733百万円 7.3%増）  
増加要因は、徳島市の徳島市民病院の入院患者の増加による。（991百万円増）
- ・介護サービス事業 1,437百万円（対前年度 82百万円 5.4%減）  
減少要因は、徳島市の介護サービス事業の民間譲渡による。（前年度料金収入 92百万円）
- ・観光施設事業 17百万円（対前年度 87百万円 83.7%減）  
減少要因は、美波町の観光施設の民間譲渡による。（前年度料金収入 85百万円）

### ■地方公営企業の料金収入の状況

(単位:百万円、%)

区分 年度 事業	法適用			法非適用			合計		
	19年度 (A)	20年度 (B)	差引 (B)-(A)	19年度 (C)	20年度 (D)	差引 (D)-(C)	19年度 (E)	20年度 (F)	差引 (F)-(E)
水道事業	11,776 (93.4%)	11,636 (93.8%)	▲140	-	-	-	11,776 (93.4%)	11,636 (93.8%)	▲140
簡易水道事業	-	-	-	810 (70.7%)	809 (74.9%)	▲1	810 (70.7%)	809 (74.9%)	▲1
交通事業	1,301 (65.4%)	1,312 (67.2%)	11	-	-	-	1,301 (65.4%)	1,312 (67.2%)	11
病院事業	10,029 (81.3%)	10,762 (80.6%)	733	-	-	-	10,029 (81.3%)	10,762 (80.6%)	733
下水道事業	-	-	-	1,780 (33.1%)	1,763 (33.4%)	▲17	1,780 (33.1%)	1,763 (33.4%)	▲17
介護サービス事業	-	-	-	1,519 (77.7%)	1,437 (88.2%)	▲82	1,519 (77.7%)	1,437 (88.2%)	▲82
その他	572 (70.4%)	544 (69.5%)	▲28	330 (58.9%)	152 (40.3%)	▲178	902 (65.7%)	696 (60.0%)	▲206
合計	23,678 (85.4%)	24,254 (85.1%)	576	4,439 (49.2%)	4,161 (49.7%)	▲278	28,117 (76.5%)	28,415 (77.1%)	298

(注) ( )内の数字は、総収益に占める料金収入比率である。

## 6. 企業債

### (1) 企業債発行額

建設投資の財源である企業債発行額は、14,788百万円で、水道事業では徳島市の拡張事業等により増加している一方、病院事業で徳島市民病院新築工事（第1期工事）の完了による大幅な減少により、企業債発行額全体としては、前年度に比べて4,670百万円、24.0%減少している。

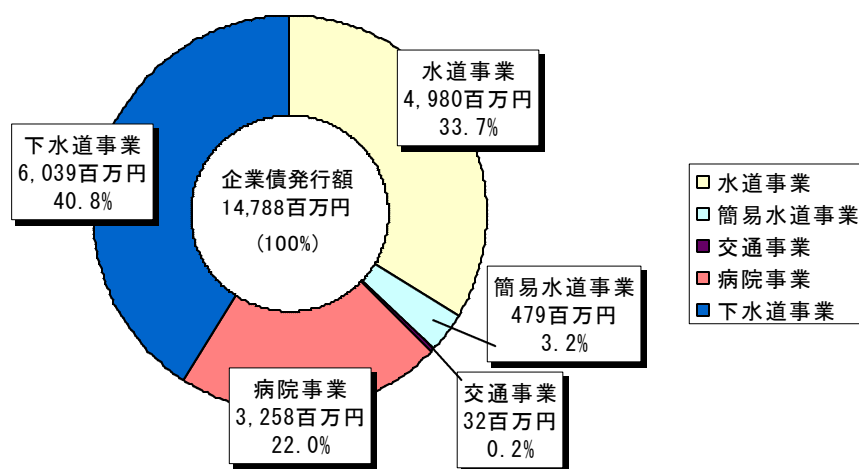
また、企業債発行額を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業の順となっており、当該3事業で全体の96.5%を占めている。

- ・うち法適用企業 8,270百万円（対前年度 4,059百万円 32.9%減）
- ・うち法非適用企業 6,518百万円（対前年度 611百万円 8.6%減）

#### 【補足説明】

- ・水道事業 4,980百万円（対前年度 1,917百万円 62.6%増）  
増加要因は、徳島市の浄水施設改良及び第4期拡張事業による。（1,431百万円増）
- ・病院事業 3,258百万円（対前年度 5,930百万円 64.5%減）  
減少要因は、徳島市の市民病院新築工事（第1期工事）完了による。（5,966百万円減）
- ・交通事業 32百万円（対前年度 46百万円 59.0%減）  
減少要因は、徳島市の徳島駅前バス乗降所改築工事の完了による。（46百万円減）

#### ■地方公営企業の企業債発行額の状況



#### ■地方公営企業の企業債発行額の推移

(単位：百万円、%)

事業	企業債発行額						対前年度増減率			
	平成16年度	17年度	18年度	19年度 (A)	20年度 (B)	対前年度比較 (B)-(A)	平成17年度	18年度	19年度	20年度
水道事業	2,559	2,469	2,201	3,063	4,980	1,917	▲3.5	▲10.9	39.2	62.6
簡易水道事業	494	805	411	401	479	78	63.0	▲48.9	▲2.4	19.5
交通事業	149	44	29	78	32	▲46	▲70.5	▲34.1	169.0	▲59.0
病院事業	415	2,532	5,682	9,188	3,258	▲5,930	510.1	124.4	61.7	▲64.5
下水道事業	6,539	7,265	7,234	6,728	6,039	▲689	11.1	▲0.4	▲7.0	▲10.2
介護サービス事業	89	170	0	0	0	0	91.0	皆減	-	-
その他	230	8	9	0	0	0	▲96.5	12.5	皆減	-
計	10,475	13,293	15,566	19,458	14,788	▲4,670	26.9	17.1	25.0	▲24.0

(注) 企業債発行額には、前年度同意・許可債で当年度収入分及び借換債を含み、当年度同意・許可債で未収入分は含まない。



## (2) 企業債現在高

企業債現在高は、183,269百万円で、病院事業における徳島市の市民病院新築工事や水道事業及び下水道事業の事業推進により増加しており、前年度に比べて5,207百万円、2.9%増加している。

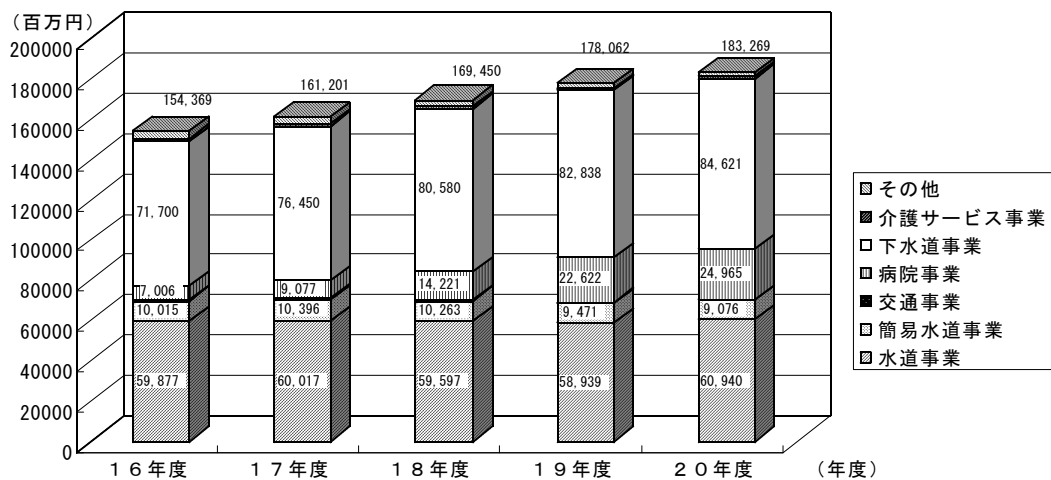
また、企業債現在高を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業の順となっており、当該3事業で全体の93.0%を占めている。

- ・うち法適用企業 87,890百万円(対前年度 4,070百万円 4.9%増)
- ・うち法非適用企業 95,379百万円(対前年度 1,137百万円 1.2%増)

### 【補足説明】

- ・病院事業 24,965百万円(対前年度 2,343百万円 10.4%増)  
増加要因は、徳島市の市民病院新築工事による。(2,628百万円増)
- ・水道事業 60,940百万円(対前年度 2,001百万円 3.4%増)  
主な増加要因は、徳島市水道事業の第4期拡張事業等による。(2,071百万円増)
- ・下水道事業 84,621百万円(対前年度 1,783百万円 2.2%増)  
主な増加要因は、旧吉野川流域下水道建設事業の建設推進による。(1,568百万円増)

### ■地方公営企業の企業債現在高の推移



(単位：百万円、%)

区分 年度	企業債現在高						対前年度増減率			
	平成 16年度	17年度	18年度	19年度 (A)	20年度 (B)	対前年度比較 (B)-(A)	平成 17年度	18年度	19年度	20年度
水道事業	59,877	60,017	59,597	58,939	60,940	2,001	0.2	▲0.7	▲1.1	3.4
簡易水道事業	10,015	10,396	10,263	9,471	9,076	▲395	3.8	▲1.3	▲7.7	▲4.2
交通事業	507	497	461	492	468	▲24	▲2.0	▲7.2	6.7	▲4.9
病院事業	7,006	9,077	14,221	22,622	24,965	2,343	29.6	56.7	59.1	10.4
下水道事業	71,700	76,450	80,580	82,838	84,621	1,783	6.6	5.4	2.8	2.2
介護サービス事業	1,050	998	1,018	965	904	▲61	▲5.0	2.0	▲5.2	▲6.3
その他	4,214	3,766	3,310	2,735	2,295	▲440	▲10.6	▲12.1	▲17.4	▲16.1
合計	154,369	161,201	169,450	178,062	183,269	5,207	4.4	5.1	5.1	2.9

## 7. 他会計繰入金

他会計繰入金は、10,508百万円で、前年度に比べて44百万円、0.4%の微増となっている。

収益的収入への繰入金は、6,800百万円で、前年度に比べて74百万円、1.1%減少し、資本的収入への繰入金は、3,708百万円で、前年度に比べて118百万円、3.3%増加している。

また、他会計繰入金を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで病院事業の順となっており、当該2事業で全体の75.2%を占めている。

- ・うち法適用企業 3,444百万円（対前年度 26百万円 0.8%増）
- ・うち法非適用企業 7,064百万円（対前年度 18百万円 0.3%増）

### 【補足説明】

- ・介護サービス事業 202百万円（対前年度 231百万円 53.3%減）  
 主な減少要因は、徳島市の介護サービス事業の民間譲渡による廃止（前年度繰入金168百万円）、海陽町の指定管理者制度導入による費用抑制による。（対前年度22百万円66.7%減）
- ・下水道事業 5,659百万円（対前年度 298百万円 5.6%増）  
 主な増加要因は地方債の償還に係る資本的収支への繰入増加によるものである。

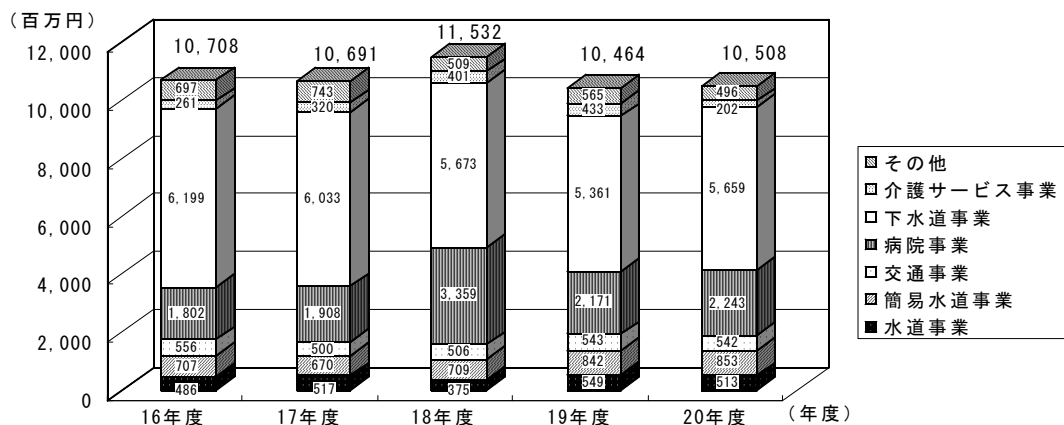
### ■地方公営企業への他会計繰入金の状況

（単位：百万円）

区分 年度	収益的収入への繰入金			資本的収支への繰入金			合計		
	平成								
	19年度 (A)	20年度 (B)	増減額 (B)-(A)	19年度 (C)	20年度 (D)	増減額 (D)-(C)	19年度 (E)	20年度 (F)	増減額 (F)-(E)
水道事業	106	135	▲29	443	378	▲65	549	513	▲36
簡易水道事業	291	253	▲38	551	600	▲49	842	853	▲11
交通事業	538	523	▲15	5	19	▲14	543	542	▲1
病院事業	1,776	1,960	▲184	395	283	▲112	2,171	2,243	▲72
下水道事業	3,484	3,495	▲11	1,877	2,164	▲287	5,361	5,659	▲298
介護サービス事業	381	147	▲234	52	55	▲3	433	202	▲231
その他	298	287	▲11	267	209	▲58	565	496	▲69
合計	6,874	6,800	▲74	3,590	3,708	▲118	10,464	10,508	▲44

- (注) 1. 収益的収入への繰入金には、特別利益のうち他会計繰入金を含んでいる。  
 2. 資本的収入への繰入金には、他会計借入金を含んでいる。

### ■地方公営企業への他会計繰入金の推移



## 8. 累積欠損金

企業会計方式の法適用企業において、営業活動によって生じた各事業年度の損失（赤字）額を累積した累積欠損金は12,880百万円であり、前年度に比べて2,165百万円、20.2%増加している。

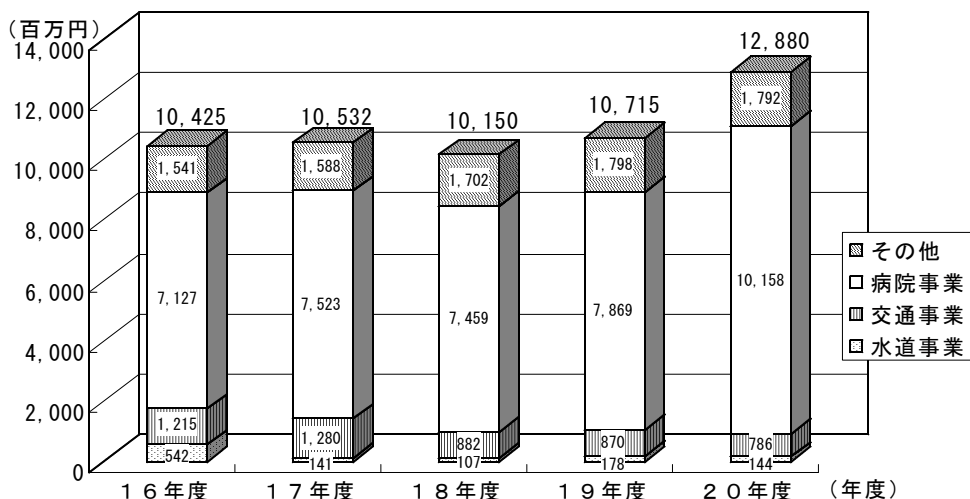
累積欠損金を有する事業数は、法適用企業34事業中11事業であり、前年度の14事業から3事業（水道事業2事業減、観光事業1事業減）減少している。

累積欠損金を事業別にみると、病院事業が最も多く、次いで観光施設事業、交通事業の順となっている。

### 【補足説明】

- ・病院事業 10,158百万円（対前年比 2,289百万円 29.1%増）  
 主な増加要因は、徳島市の病院事業（純損失2,199百万円）において徳島市民病院新築により減価償却費、資産減耗費の増加により、純損失が増加したため。
- ・水道事業 144百万円（対前年比 34百万円 19.1%減）  
 主な減少要因は、阿南市、美馬市の水道事業が累積欠損金を解消したため。

### ■ 累積欠損金の推移



### ■ 累積欠損金を有する事業の状況

(単位：百万円)

事業	市町村名	累積欠損金	増減	増減率(%)
水道事業	三好市	144	▲ 34	▲ 19.1
交通事業	徳島市、鳴門市	786	▲ 84	▲ 9.7
病院事業	徳島市、三好市、那賀町 美波町、海陽町、つるぎ町	10,158	2,289	29.1
観光施設事業	徳島市	1,788	6	0.3
宅地造成事業	徳島市	4	▲ 12	▲ 75.0
合計	11事業(7団体)	12,880	2,165	20.2

## 9. 不良債務

企業会計方式の法適用企業において、資金の不足額を示す不良債務（流動資産－流動負債）は2,393百万円であり、前年度に比べて1,901百万円、44.3%減少している。

不良債務を有する事業数は、法適用企業34事業中2事業（病院事業、観光施設事業）であり、前年度と変動はない。

### 【補足説明】

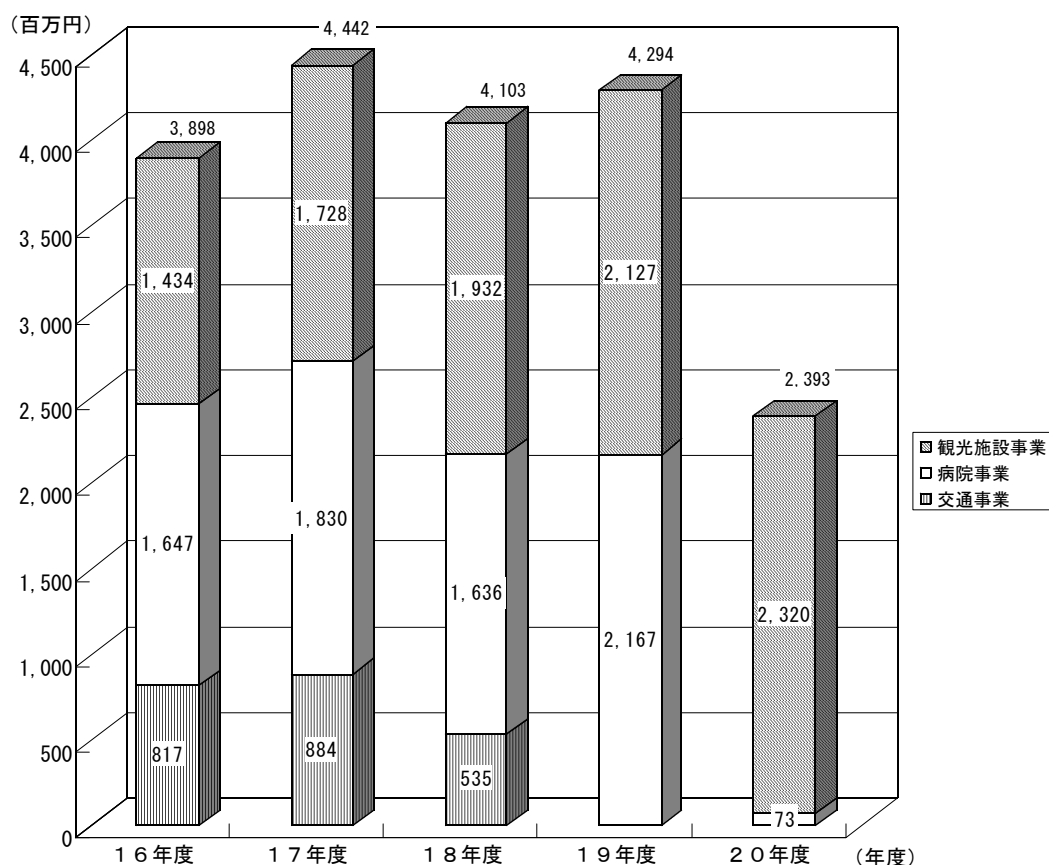
- ・病院事業 73百万円（対前年比 2,094百万円 96.6%減）

徳島市の事業において、公立病院特例債（2,170千円）を発行し、流動負債を固定負債にしたため、前年度から大幅に不良債務が減少している。

- ・観光施設事業 2,320百万円（対前年比 193百万円 9.1%増）

徳島市の索道事業（眉山ロープウェイ）において、長年にわたる利用客の低迷による経常収支の赤字や地方債の償還などにより、不良債務を有している。

### ■不良債務の推移



## 平成20年度決算に基づく県内市町村の健全化判断比率等について

平成21年9月30日時点

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、県内市町村等が算定した平成20年度決算に係る「健全化判断比率（4指標）」及び「資金不足比率」の状況（暫定値）は、以下のとおりです。

- 健全化判断比率の各指標において、早期健全化基準以上に該当する市町村はありません。
- 資金不足比率において、経営健全化基準以上に該当する公営企業会計は1会計で、徳島市の徳島市立食肉センター事業特別会計です。  
なお、上記会計については、平成21年度中に議会の議決を経て「経営健全化計画」を定めなければなりません。

### 1 健全化判断比率（4指標）の状況【全24市町村】

#### (1) 実質赤字比率

小松島市が実質赤字団体となっていますが、早期健全化基準を下回っています。

実質赤字のある市町村	早期健全化基準	財政再生基準
小松島市 6.78% (赤字額 583,379千円)	11.25~15% (小松島市 13.61%)	20%

#### (2) 連結実質赤字比率

全ての市町村において、連結実質赤字額はありません。

#### (3) 実質公債費比率

全ての市町村において、早期健全化基準を下回っています。  
なお、地方債の発行が許可となる18%以上に該当するのは、5市町村です。  
(18%以上の市町村：小松島市、佐那河内村、那賀町、海陽町、東みよし町)

本県市町村の状況	早期健全化基準	財政再生基準
・最高 佐那河内村 23.2% ・最低 松茂町 5.8% ・県内平均 12.8% (加重平均)	25%	35%

#### (4) 将来負担比率

全ての市町村において、早期健全化基準を下回っています。

本県市町村の状況	早期健全化基準
・最高 小松島市 182.5% ・最低 阿南市ほか6町村 0.0% ・県内平均 82.0% (加重平均)	350%

### 2 資金不足比率の状況【24市町村と一部事務組合の全96会計】

資金不足比率のある公営企業会計は2会計あり、うち徳島市の徳島市立食肉センター事業特別会計が、経営健全化基準以上に該当しています。

団体・特別会計名	資金不足比率	経営健全化基準
徳島市 徳島市立食肉センター事業特別会計	458.0%	20%
徳島市 徳島市病院事業会計	1.1%	

平成20年度決算に基づく県内市町村の健全化判断比率について

(単位：%)

健全化判断比率 市町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
徳島市	－ (－)	－ (－)	8.7 (13.3)	124.6 (115.3)
鳴門市	－ (－)	－ (－)	13.9 (13.1)	162.7 (169.8)
小松島市	6.78 (6.78)	－ (－)	20.7 (19.9)	182.5 (188.0)
阿南市	－ (－)	－ (－)	12.3 (12.3)	－ (－)
吉野川市	－ (－)	－ (－)	15.0 (14.6)	119.1 (127.6)
阿波市	－ (－)	－ (－)	11.7 (12.3)	73.7 (89.0)
美馬市	－ (－)	－ (－)	16.8 (17.2)	125.6 (145.1)
三好市	－ (－)	－ (－)	17.4 (17.1)	120.3 (145.8)
勝浦町	－ (－)	－ (－)	17.8 (20.9)	38.0 (45.2)
上勝町	－ (－)	－ (－)	9.7 (10.0)	－ (－)
佐那河内村	－ (－)	－ (－)	23.2 (22.2)	－ (－)
石井町	－ (－)	－ (－)	11.1 (13.1)	－ (2.1)
神山町	－ (－)	－ (－)	10.6 (11.0)	－ (－)
那賀町	－ (－)	－ (－)	20.2 (21.3)	46.4 (80.2)
牟岐町	－ (－)	－ (－)	7.5 (6.8)	68.2 (83.2)
美波町	－ (－)	－ (－)	12.2 (13.3)	42.9 (43.5)
海陽町	－ (－)	－ (－)	18.5 (19.0)	56.2 (82.6)
松茂町	－ (－)	－ (－)	5.8 (6.6)	－ (－)
北島町	－ (－)	－ (－)	6.9 (7.0)	－ (－)
藍住町	－ (－)	－ (－)	9.9 (10.4)	20.2 (36.4)
板野町	－ (－)	－ (－)	12.6 (12.8)	54.3 (68.4)
上板町	－ (－)	－ (－)	12.8 (12.8)	90.7 (110.4)
つるぎ町	－ (－)	－ (－)	14.9 (15.8)	78.9 (101.5)
東みよし町	－ (－)	－ (－)	19.2 (19.9)	117.6 (124.1)
市平均			14.6 (15.0)	113.6 (122.6)
町村平均			13.3 (13.9)	38.3 (48.6)
市町村平均 (単純)			13.7 (14.3)	63.4 (73.3)
市町村平均 (加重)			12.8 (14.1)	82.0 (88.4)

備考

- 1 各指標において、比率がない場合は「－」と記入している。
- 2 各指標の ( ) 内の数値は、昨年度の比率である。
- 3 市平均、町村平均は、単純平均を用いている。

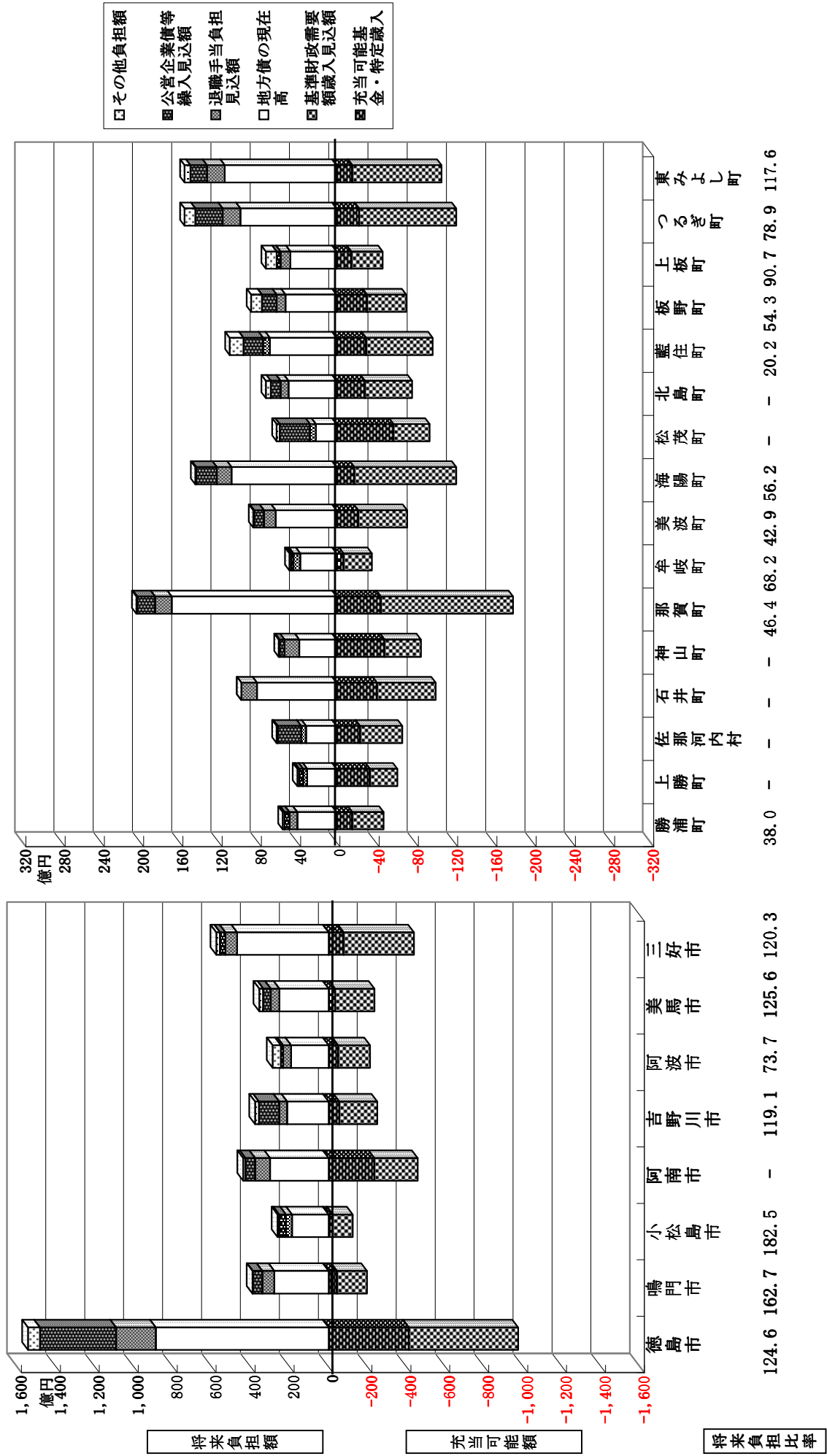
【参考】各市町村別連結実質収支額(連結実質赤字額)の状況

区 分	実質収支額				公営事業会計										(単位:百万円)			
	一般会計等		公営企業以外		公営企業					地方公営企業法の非通用事業								
	一般会計	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭		⑮	⑯	⑰
	A	B	C															
	(1)+(2)	(3)~(8)計	(9)~(19)計															
徳島市	5,815	657	816	174	673	85	△ 115		4,341	3,551	209	△ 73	1,002					188
鳴門市	3,503	215	255	140	94	16	5	3,033	715	11		2,304						3
小松島市	459	△ 583	△ 230	102	93	7	20	6	751	62								
阿南市	3,653	1,503	556	268	216	11	61	1,584	1,587									7
吉野川市	1,547	686	402	269	130	3		459	438					1				20
阿波市	1,396	521	156	93	58	4	1	719	717									1
美馬市	1,149	302	402	239	157	5		385	367					8				4
三好市	2,515	658	996	892	892	1	2	862	458			256		130				18
勝浦町	1,552	297	360	334	25	1		895				892		1				2
上勝町	252	85	137	132	3	3		30						30				
佐那河内村	90	57	28	13	14	1		5						1				3
石井町	786	322	258	118	123	9	9	205	205									
神山町	310	152	84	60	24	1		73						73				
那賀町	1,789	706	676	605	62	2	7	407		8		195		165				38
牟岐町	499	176	166	105	45		15	157	157									
美波町	837	154	80	39	37	2	2	602	56			511		35				1
海陽町	1,258	538	157	157				562	317			198		38				9
松茂町	553	55	166	112	78	2	△ 6	312	311									1
北島町	1,422	429	301	162	121	1	15	681	687									4
藍住町	1,009	224	341	162	136	5	26	444	439									5
板野町	642	196	58	8	46	3		389	389									
上板町	643	254	181	59	114	3	5	208	203									5
つるぎ町	1,485	222	492	341	140	2		771	169			572		7				22
真みよし町	626	183	219	217		1		224	193					26				5

注1 赤字の場合は、マイナス(△表示)としている。

注2 赤字単位未満は、四捨五入しているため、一致しない箇所がある。

【参考】市町村別将来負担率(将来負担額及び充当可能額の状況)





(参考)「健全化判断比率等」について

1 実質赤字比率・・・一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※標準財政規模・・・地方公共団体の一般財源(地方税、地方譲与税、普通交付税等)の標準規模

2 連結実質赤字比率・・・全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

3 実質公債費比率・・・一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質公債費比率(3カ年平均)} = \frac{\text{標準財政規模} - \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※準元利償還金とは、

- ・一般会計等から特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたもの
- ・一部事務組合等が起こした地方債の償還に充てたもの
- ・債務負担行為に基づく支出のうち、公債費に準ずるもの
- ・一時借入金の利子 等の合計額

4 将来負担比率・・・一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※将来負担額とは、

- ・一般会計等の地方債現在高
- ・債務負担行為に基づく支出予定額
- ・公営事業(企業)会計に係る地方債の償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ・組合等が起こした地方債の償還に係る負担等見込額
- ・退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額 等の合計額

5 資金不足比率・・・公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$